

お試し滞在制度（宿泊費・レンタカー）チェックリスト

申請者氏名（ ）

	No	項目	要件	備考	チェック欄
要件	1	相談登録	申請者本人または同一世帯の世帯員による移住相談登録 ※お試し滞在利用開始日より前に登録があること(同日不可)	登録日 / /	
	2	面談	申請者本人との面談(お試し滞在利用時は毎回必要) ※お試し滞在利用開始日から申請日までの間に行うこと (Web面談も可・要事前予約)	web ・ 対面 面談日 / /	
	2	申請日	都城市滞在の最終日から1ヶ月以内または年度末(3月末)まで ※郵送の場合は到着日	申請日 / /	

	No	項目	書類名	備考	チェック欄
申請書類	1	共通	補助金交付申請書(様式第1号) 住所・氏名・連絡先 <u>裏面の氏名(フルネーム)記入を忘れずに！</u>	※日付不要	
	2	宿泊費	【添付書類(1)】 ※現住所を確認できるもの 住民票・免許証・マイナンバーカード・保険証(裏面住所欄)など 同一世帯に属する者も補助対象者とする場合は全員分の書類が必要	人	
	3		【添付書類(2)】 ※ 都城市内 の宿泊施設 宿泊に要した実費額がわかる料金明細書(写しでも可) 宿泊日・宿泊人数・一泊あたりの料金等が記載されているもの	申請者の 氏名(フルネーム)が 記載されているもの	
	4		【添付書類(3)】 ※ 都城市内 の宿泊施設 宿泊金額が記載された領収書(写しでも可) ★ポイント・クーポンの金額分は実費に含まれません	申請者の 氏名(フルネーム)が 記載されているもの	
	5		【添付書類(4)】 宿泊者名簿または宿泊証明書 単身で宿泊した場合は不要	申請者及び 宿泊者全員の 氏名(フルネーム)が 記載されているもの	
	6	レンタカー	【添付書類(1)】 ※現住所を確認できるもの 住民票・免許証・マイナンバーカード・保険証(裏面住所欄)など		
	7		【添付書類(2)】 レンタカーの利用時間、利用金額明細等が分かる書類等 レンタカー事業者が発行しているものに限る(契約書・貸渡証など)	申請者の 氏名(フルネーム)が 記載されているもの	
	8		【添付書類(3)】 レンタカーの領収書(写しでも可) ★ポイント・クーポンの金額分は実費に含まれません	申請者の 氏名(フルネーム)が 記載されているもの	
	9	共通	補助金交付請求書(様式第2号) 住所・氏名・連絡先 補助金振込先は申請者本人名義の口座	※日付不要	

【注意】

- パック旅行(航空券+宿泊費)等で、ホテルの宿泊費が分かる領収書が発行されない場合は、お試し滞在制度の対象とはなりません。
- 宿泊費を事前決済し、宿泊施設から領収書・料金明細書が発行されない場合は、申請者ご自身で予約サイトから取得してください。(取得方法は各予約サイトにお問い合わせください)

※お試し滞在制度の申請は、すでに本市へ転入してる場合はできません。

◎お試し滞在制度の申請可能期間は、宿泊またはレンタカーの借上後1ヶ月以内または会計年度末(3月末)のいずれか早い期日までとなります。